

⑧ 加硫ゴムシート防水工事（接着工法）

監督員	現場代理人	主任技術者

令和〇〇年度〇〇〇号 〇〇〇工事
〇〇〇建設株式会社

作業番号	作業区分	1. 手順	2. 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害 (災害に至る過程「～より、～して」「～になる」と記述する)	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 措置実施後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
					重篤 害度	可 発 生 性	優 先 度		重 篤 害 度	可 発 生 性	優 先 度	措 置 実 施 日	確 認 資 料	
1	使用材料のリスクアセスメントの確認	・教育の実施 ・SDSの理解確認	・取り扱い方法を間違えて災害が起こる ・保護具を使用しないで災害に遭う	・施工業者による教育	2~4	2~3	II	・化学物質のリスクアセスメント実施	2	2	II			
2	材料（重量物）の運搬ならびに保管	・シート類、製品缶、混和材などの運搬	・重量物を運搬して腰痛になる ・運搬中に重量物を落としたり転倒してケガをする	・台車、クレーンの活用 ・1本ずつ荷運びする ・安全靴を履く ・準備運動の実施	2~4	2~3	II	・腰痛対策ベルトの着用	2	2	II			
3	材料（危険物）の運搬ならびに保管	・溶剤系プライマー、接着剤 ・仕上塗料などの運搬	・火気により引火して火災になる ・こぼして環境に影響を及ぼす	・近くで火気を使わない ・密 ・栓して運ぶ	2~4	2~3	II	・近くで火気を使わない ・規定倍数以下の保管を実施 ・エマルジョン系への代替	2	2	II			
4	立上り既存防水層の撤去作業 (改修工事の場合)	・ハツリ作業	・既存保護層・防水層の撤去時に粉じんが目に入り損傷する ・粉じんを吸引し肺等の臓器障害を起こす	・防護メガネ・マスクの着用 ・法令に従った作業	2~4	2~3	III	・法令に従った作業	2	2	II			
5	下地調整作業	・金コテ、ローラー、刷毛の 使用 ・粉体と混和液との混合	・粉体を取り扱った中に吸引して体調不良になる ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵、防毒マ スク、安全メガネなど）の着用	2	2	II	・調合作業方法の工夫 ・より有害成分の少ない材料への代替	1	2	I			
6	断熱材の張り付け (断熱工法の場合)	・断熱材の裁断、加工	・断熱材の擦れなどによる粉じんの吸入により体調不良になる ・シート裁断時のカッターによりケガをする	・保護具（軍手、防塵マスクなど） の着用	2	2	II	・加工性に優れた材料への代替 ・刃物に強い軍手などの着用	1	2	I			
7	シート等の割り付け・採寸	・カッター、ハサミの使用 ・裁断作業	・裁断時にカッターやハサミの操作ミスにより手を損傷する	・保護手袋の着用、長袖の着用	1~2	1~4	II	・耐切削性手袋の着用、長袖の着用	1	1	I			
8	プライマーの塗布	・ローラーバケ・刷毛の使用	・攪拌及び塗布作業時に有機溶剤を吸引し中毒を起こす ・素手作業により、材料が皮膚に接触し皮膚障害を起こす ・攪拌機との接触で怪我をする	・防毒マスク・耐溶剤保護手袋の着用 ・長袖の着用	1~2	1~4	II	・風上側からの作業 ・防毒マスク、耐溶剤保護手袋の着用 ・エマルジョン系接着剤への代替	1~2	1~2	I			
9	接着剤の塗布	・くしごて、毛ばけの使用 ・材料の攪拌、混合	・攪拌及び塗布作業時に有機溶剤を吸引し中毒を起こす ・素手作業により、材料が皮膚に接触し皮膚障害を起こす ・攪拌機との接触で怪我をする	・防毒マスク・耐溶剤保護手袋の着用 ・長袖の着用	1~2	1~4	II	・風上側からの作業 ・防毒マスク、耐溶剤保護手袋の着用 ・エマルジョン系接着剤への代替	1~2	1~2	I			
10	シート接合端部のシール 処理	・不定形シール材の塗布	・シール作業時に有機溶剤を吸引し、中毒を起こす ・素手作業により、材料が皮膚に接触し皮膚障害を起こす	・防毒マスク・耐溶剤保護手袋の着 用 ・長袖の着用	1~2	1~4	II	・風上側からの作業 ・防毒マスク、耐溶剤保護手袋の着用	1~2	1~2	I			
11	仕上塗料の塗布 (有機溶剤系使用の場合)	・ローラーバケ・刷毛の使用	・攪拌及び塗布作業時に有機溶剤を吸引し中毒を起こす ・素手作業により、材料が皮膚に接触し皮膚障害を起こす ・攪拌機との接触で怪我をする	・防毒マスク・耐溶剤保護手袋の着用 ・長袖の着用	1~2	1~4	II	・風上側からの作業 ・防毒マスク、耐溶剤保護手袋の着用 ・エマルジョン系接着剤への代替	1~2	1~2	I			
12	端部押え金物の固定	・金ノコ、金切りバサミの 使用 ・アルミ、塩ビ鋼板の切断	・アルミ金物や塩ビ鋼板の切断作業時に切り粉が飛散して目に入り 損傷する ・金ノコや金切りバサミの操作ミスにより手を損傷する	・安全メガネ・マスクの着用 ・保護手袋の着用	1~2	1~4	II	・金切りバサミの使用、耐切削性手袋 の着用	1~2	1~2	I			
13	廃棄物の養生	・風散養生作業	・強風により、廃棄物が飛散し飛散物があたりケガをする	・風散養生の徹底	2	2	II	・シートやロープによる風散養生 ・こまめな荷下ろし	1	1	I			
14	廃棄物の処理	・皮スキの使用	・金属容器を加工する際にケガをする ・未硬化の材料との接触によりカブレや体調不良になる	・軍手、ヘルメットの着用	2	2	II	・不透水性手袋の着用 ・皮膚の露出が少ない長袖作業着の着用 ・加工しやすい容器への代替	1	1	I			

リスクの見積りの凡例：●災害の重篤度 5=致命的 4=重大・後遺症 3=入院・長期離脱 2=通院・短期 1=軽微程度
 ●発生の可能性 5=極めて高い 4=高い 3=比較的高い 2=可能性あり 1=ほとんどない・可能性なし
 ●優 先 度 III=直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 II=速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 I=必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスク
 注意1: リスク低減措置案は具体的に記載すること。(悪い例: 滑らないように注意する。 良い例: 滑り止め〇〇を使用する。)
 注意2: 対応措置の確認は、基本的には写真(1項目につき1枚)により確認する。写真で確認できない場合は、実施の記録等で確認する。
 注意3: 「措置実施後のリスクの見積り」まで記載したものを施工計画書へ添付する。「対応措置」は措置実施日に記入し、完成検査前に確認資料を添付の上、監督職員に提出する。